

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げされており、この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

平成30年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,500千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 642,192千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分してまいります。(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	1,603	3,800	968	14,207
	高齢者福祉事業	3,894	430	5,970	87,650
	児童福祉事業	0	89,092	3,243	47,601
	障害者福祉事業	5,505	3,436	526	7,729
	母子福祉事業	3,280	280	405	5,940
	小計	14,282	97,038	11,112	163,127
社会保険	介護保険事業	823	0	1,850	27,160
	後期高齢者医療保険事業	19,441	0	413	6,067
	国民健康保険事業	16,107	0	343	5,027
	小計	36,371	0	2,606	38,254
保健衛生	医療提供体制確保事業	0	0	16,993	249,479
	疾病予防対策事業	19	542	789	11,580
	小計	19	542	17,782	261,059
合計	642,192	97,580	31,500	462,440	

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当